

# 日立労基協だより

第12号

発行所  
日立市弁天町二丁目一番15号  
社団法人日立労働基準協会

電話(0294)23-3431  
E-mail:roukikyo@jsdi.or.jp  
編集兼発行人 桜井 博

あけまして  
おめでとーいーいーいーます

年頭の挨拶



(社)日立労働基準協会  
会長 野崎 恭敬



健やかに大きくなーれ

新年あけましておめでとーございませう。会員事業場の皆様方には、日頃から日立労働基準協会の運営に對しまして格別なるご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

お陰様を待ちまして平成十七年度の事業計画も現在のところ順調に実施されておられ、重ねて御礼を申し上げます。さて、労働災害の状況と致しましては、長期的には減少傾向を示しているものの、近年は、企業の大規模事故・災害が続発し、一度に多数の労働者が被災する重大災害が増加しております。また、過重労働による健康障害や精神障害に係わる労災認定件数が高い水準で推移しています。加えて、石綿による健康障害が大きな社会問題となっており、その対策が急務になっているところとす。

こうした中、日立労働基準監督管内では、昨年の死亡災害が四件発生しており、一昨年の七件を下回ったものの、過去十年間の平均とほぼ同数で推移しており、憂慮すべき状況が続いております。茨城県内は、一昨年と横這いの状況にあり、昨年六月に茨城労働局より、労働災害防止の緊急活動請願の通達が出されたことも記憶に新しいところです。

ご承知の通り、労働災害は絶対にあつてはならないことであり、私達は、

企業の重大な責務として、災害、職業性疾病を阻止していかなければなりません。景気判断は、上向きになってまいりました。が、安全衛生を取り巻く環境も依然厳しい状況が続いており、前述の災害傾向を踏まえた対策が必要不可欠です。

特に、「安全と健康を最優先とする意識の保持」と「安全で健康な職場を実現するための日常活動」と言った基本が大切であり、それらを継続的に推進するための人材育成・安全衛生教育は、重要な対策であると考えております。

当協会と致しましては、人材育成の観点から、技能講習及び特別教育を中心に、関係法令に基づく労働条件、安全衛生等の普及・啓蒙を目的に活動を展開しております。引き続き関係官庁のご指導を仰ぎながら、尚一層の努力をしてまいりますので、今後ともご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員事業場の皆様、更に飛躍の年となることを御祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

(社)日立労働基準協会

役員一同

## 年頭のご挨拶

日立労働基準監督署長

細谷 克



新年あけましておめでとございます。

日立労働基準協会会員の皆様方には、日頃より労働基準行政に対し、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年を振り返りますと、労働災害は、茨城県全体としては減少の傾向にありますが、当署管内においては横這いの状況にあり、更に、死亡災害については、一昨年は全産業において七名となっておりますがこの方々も大変残念なことです。昨年は全産業で四名の方の命が失われており、非常に残念な結果となっております。

今年は、労働災害の大幅な減少、特に死亡災害は0を念頭に、諸々の対策を講じていきたいと考えておりますので、昨年に増しましてご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

話しは変わりますが、IT革命と言われている21世紀に入り、はや数年が経過しており、労働環境も更なる変革をもたらすであろうと思われれます。インターネットが、益々普及する方向にあり、携帯電話との連携等、その用法も、様々の状況にあります。

一例をあげれば、オンラインで商品が購入できるショッピングサイトで、多分野の商品をそろえている電子モールとか、ある分野に特化した専門店サイト等、今までは、どちらかと言えば情報検索・閲覧等の利用が主であったと思料されるが、商取引等の分野への利用が増加してきており、電子取引における、従来と違ったタイプのリスクが発生し、そのマネージメントも更に複雑化するものと思われれます。

当然のことながら、それに伴う労働環境への影響もあると考えられ、労務管理、特に従業員の健康管理に対し、なお一層の配慮が必要かと思われれます。

新年早々から、当を得ない挨拶となりましたが、これからも会員事業場の皆様方の労働基準行政に対するご支援・ご協力の程、宜しくお願い致しますとともに、皆様方のなお一層のご発展をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

日立労働基準監督署

職員一同

## 平成17年度 全国労働衛生週間説明会を開催

9月2日(金)日立市民会館において、平成17年度全国労働衛生週間説明会を、日立労働基準監督署と共催で開催いたしました。

会場を急遽変更したため、参加者の減少を心配しましたが、会員事業所の安全衛生関係者等、説明会としては近年最多の270名の参加があり、盛大に開催することができました。

説明会は、野崎会長並びに細谷署長の挨拶の後、全国労働衛生週間の実施要綱及び今年7月に施行された石綿障害予防規則について、監督署の深津安全専門官より、パワーポイントにて説明が行われました。

続いての特別講演では、「こころキラリ」職場のメンタルヘルス(こころ健康マニユアル)と題して、筑波大学大学院人間総合科学研究科助教授の松崎一葉氏による講演が行われました。

講演は、松崎氏が執筆・監修された「こころキラリ」職場のメンタルヘルス「生き生きと働くためのこころ健康マニユアル」(協会で購入し参加者に無料配布の冊子に沿って、パワーポイントで進められました。講演の中で松崎氏は、管理監督者が身につけておくべき相談者への対応のあり方等について職場におけるメンタルヘルスにおいて大事なことは、管理監督者が受容・傾聴・共感の心の構えをしつかり身につけて、相談者の話しを真剣に聞くことであるとされ、具体的な事例を上げられながらのお話になり、参加者は熱心にメモをとりながら耳を傾けておりました。

## 謹賀新年

(社)日立労働基準協会

運営委員会一同



特別講演 松崎一葉氏

# 平成17年度安全衛生研修会を開催

十一月五日(金)当協会主催の安全衛生研修会を開催いたしました。本研修会は、会員事業場安全衛生担当者相互の研修の場として位置づけ、例年一月に開催し好評を得ているもので、今回は過去最多の30名の参加を得て開催いたしました。

第一部の安全衛生優良事業場の見学会は日鉱金属(株)(日立工場)の見学を行いました。

見学後多くの参加者から、「会社の歴史が日立の産業発展の歴史でもあることがよく判り、大変参考になった」、「安全衛生への取り組みが、工場内に浸透しており、全体がよく整理されていた」等の感想が寄せられました。

第二部の特別講演は「管理者の知っておくべき最近の労働衛生の動向」と題し、(株)日立製作所日立健康管理センター主任医長 産業医の小田原努氏より講演をいただきました。



大煙突をバックに記念撮影

今話題の過労自殺やメンタルヘルス、過労死やメタボリック・シンドローム、そしてアスベストの問題等安全衛生関係者には身近か  
でも、半日研修が定着し、次回開催への期待が述べられており、有意義な研修となりました。

## 平成17年安全衛生関係各種表彰受賞者紹介

平成17年に、安全衛生関係表彰及び無災害記録証を受賞された企業並びに個人の方々を紹介いたします。

### 1. 建設事業無災害表彰

(1) 大成建設(株)

(2) 大成建設(株) (日立電線(株) 日高工場地盤改良工事)

(3) 大成(日立電線機器(株) 地盤改良工事)

(4) 大成(長谷川特定建設工事共同企業体

(国補公下第1号北茨城浄化センター) 沈砂池・管理棟施設建設工事)

(東鉄工業(株) 水戸支社日立工場所

(川尻駅自由通路他新設2工事)

### 2. 無災害記録証

(1) 第2種(890万時間)

日立電線フラインテック(株) 日立市

### 3. 全国産業安全衛生大会表彰

(1) 中央労働災害防止協会長表彰

・緑十字賞(労働衛生) 下田哲夫氏 日立市

### 4. 茨城県産業安全衛生大会表彰

(1) 茨城労働局長表彰

優良賞 NOKクリューバー(株) 北茨城市

奨励賞 茨城化成(株) 磯原工場 北茨城市

安全衛生推進賞 木村 正清氏 (茨城労働局労災防止指導員)

(2) 社団法人茨城労働基準協会連合会長表彰

事業場賞 扶桑薬品工業(株) 茨城工場 北茨城市

功績賞 阿部 重義氏 日立ホーム&ライフソリューション(株)

(3) 建設業労働災害防止協会茨城県支部長表彰

事業場賞 中村工務所 日立市

(4) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部長表彰

事業場賞 誠伸運輸(有) 日立市

(5) 林業・木材製造業労働災害防止協会茨城支部長表彰

功績賞 山野辺 世秀氏 (安全衛生指導員)

(6) 港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京総支部日立支部長表彰

事業場賞 丸池海運(株) 日立事業所 日立市

### 5. 社 日立労働基準協会長表彰

優良事業場賞 コロナ技研工業(株) 茨城工場 北茨城市

優良事業場賞 (有) 小田倉製作所 日立市

優良事業場賞 オート化学工業(株) 北茨城工場

功績賞 後藤和夫氏 (技能講習講師)

功績賞 池田芳蔵氏 (技能講習講師)

功績賞 会沢 攻氏 (特別教育講師)

# 平成17年度安全衛生研修会を開催



大煙突をバックに記念撮影

11月25日(金)当協会主催の安全衛生研修会を開催いたしました。本研修会は、会員事業場安全衛生担当者相互の研修の場として位置づけ、例年11月に開催し好評を得ているもので、今回は過去最多の60名の参加を得て開催いたしました。

第一部の安全衛生優良事業場の見学会は日鉱金属(株)日立工場のご協力を得て精銅電解工場の見学とリニールアルシヤ日立記念館の見学を行いました。

見学後多くの参加者から、「会社の歴史が日立の産業発展の歴史でもあることがよく判り、大変参考になった」、「安全衛生への取り組みが、工場内に浸透しており、全体がよく整理されていた」等の感想が寄せられました。

第二部の特別講演は、「管理者の知っておくべき最新の労働衛生の動向」と題し、(株)日立製作所日立健康管理センター主任医長 産業医の小田原努氏より講演をいただきました。

今話題の過労自殺やメンタルヘルス、過労死やメタボリック・シンドローム、そしてアスベストの問題等安全衛生関係者には身近なマについても、パワーポイントにて判り易くお話しされ、参加者からは、「労働衛生に対する考え方が変わった」、「最新の情報を得ることができて良かった」等多くの感想が寄せられました。

第三部の交流会はお互いの情報交換の場であり、なごやかな雰囲気の中活発に交流がはかられました。

研修会全体の感想として、半日研修が定着し次回開催への期待が高められており、有意義な研修となりました。

研修会全体の感想として、半日研修が定着し次回開催への期待が高められており、有意義な研修となりました。

研修会全体の感想として、半日研修が定着し次回開催への期待が高められており、有意義な研修となりました。

研修会全体の感想として、半日研修が定着し次回開催への期待が高められており、有意義な研修となりました。

研修会全体の感想として、半日研修が定着し次回開催への期待が高められており、有意義な研修となりました。

## 平成17年 安全衛生関係各種表彰受賞者紹介

平成17年に、安全衛生関係表彰及び無災害記録証を受賞された企業並びに個人の方々を紹介いたします。

### 1. 建設事業無災害表彰

(1) 大成建設(株)

(2) 大成建設(株)

(3) 日立電線機器(株)地盤改良工事

(4) 大成・長谷川特定建設工事共同企業体

(14) 国補公下第一号北茨城浄化センター 沈砂池・管理棟施設建設工事

(川尻駅自由通路他新設2工事)

(川尻駅自由通路他新設2工事)

### 2. 無災害記録証

(1) 日立電線フラインテック(株) 日立市

(2) 日立電線フラインテック(株) 日立市

### 3. 全国産業安全衛生大会表彰

(1) 中央労働災害防止協会長表彰

緑十字証(労働衛生) 下田哲夫氏 日立市

### 4. 茨城県産業安全衛生大会表彰

(1) 茨城労働局長表彰

優良賞 NOKクリューバー(株) 北茨城市

奨励賞 茨城化成(株) 磯原工場 北茨城市

安全衛生推進賞 木村 正清氏 (茨城労働局労働安全衛生指導員)

(2) 社団法人茨城労働基準協会連合会長表彰

事業場賞 扶桑薬品工業(株)茨城工場 北茨城市

功績賞 阿部 重義氏 日立ホーム&ライフソリューション(株)

(3) 建設業労働災害防止協会茨城県支部長表彰

事業場賞 (株)中村工務所 日立市

(4) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部長表彰

事業場賞 誠伸運輸(有) 日立市

(5) 林業・木材製造業労働災害防止協会茨城県支部長表彰

功績賞 山野辺 世秀氏 (安全衛生指導員)

(6) 港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京総支部日立支部長表彰

事業場賞 丸池海運(株) 日立事業所 日立市

5. 社 日立労働基準協会会長表彰

優良事業場賞 コロナ技工工業(株) 茨城工場 北茨城市

優良事業場賞 (有)小田倉製作所 日立市

優良事業場賞 オート化学工業(株) 北茨城工場

功績賞 後藤和夫氏 (技能講習講師)

功績賞 池田芳蔵氏 (技能講習講師)

功績賞 会沢 攻氏 (特別教育講師)

# 監督署からのお知らせ(4～8面)

## 日立労働基準監督署管内の労働災害発生状況

労働災害撲滅への皆様方の継続的な取り組みにもかかわらず、昨年11月末現在の日立署管内の死亡労働災害件数は4件で、平成16年の同時期より2件減となっているものの、大幅な減少には至っていない状況が続いています。今年こそ、平成15年同様、死亡災害ゼロを達成したいものです。

引き続き、作業前点検の実施、非定常時も含めた作業前手順確認、交通安全教育の徹底等、労働者の安全意識を向上させるための継続的活動をお願いします。

### 労働災害発生状況

平成17年11月30日現在

	茨城県内		日立署管内	
	死亡災害	休業4日以上の死傷災害	死亡災害	休業4日以上の死傷災害
製造業	7 (+3)	810 (-12)	0 (-1)	53 (-6)
建設業	9 (-6)	365 (+15)	1 (-1)	34 (+3)
運輸・貨物業	10 (±0)	349 (-70)	1 (-1)	23 (-2)
その他の業種	10 (+3)	813 (-57)	2 (+1)	42 (+1)
合計	36 (±0)	2337 (-124)	4 (-2)	152 (-4)

### 交通労働災害発生状況

平成17年11月30日現在

	茨城県内		日立署管内	
	死亡災害	休業4日以上の死傷災害	死亡災害	休業4日以上の死傷災害
製造業	1 (+1)	5 (-7)	0 (±0)	1 (±0)
建設業	0 (-2)	12 (-4)	0 (±0)	1 (+1)
運輸・貨物業	6 (±0)	47 (-6)	1 (±0)	4 (-3)
その他の業種	3 (±0)	76 (-5)	0 (-1)	2 (-1)
合計	10 (-1)	140 (-22)	1 (-1)	8 (-3)

( )内は前年同期との差

### 死亡災害事例

平成17年11月30日現在

発生日等	業種	起因物	発生活況
1月7日 47歳 男性・運転者	土石採取業	岩石	採石作業現場付近で、重機(ブレーカー)を使い岩石の小割り作業をしていた際、突然切羽が約17メートル上部より崩れ落ち、その中の約20トンの岩石が重機の運転席を直撃した。
1月27日 39歳 男性・運転者	道路貨物運送業	トラック	トラックを運転中、交差点で信号停止していた大型トラックに追突し、運転席にはさまれた。
6月7日 29歳 男性・作業員	土木工事業	移動式クレーン	つり上げ荷重2.93トンのトラッククレーンを使ってコンクリートブロックをつり上げたが、アウトリガーを最小位置までしか張り出さずに作業を行ったために車体が傾き、当該クレーンの車体とそばに置いてあった別のコンクリートブロックとの間にはさまれた。
6月29日 60歳 男性・運転者	土石採取業	トラック	原石を25トントラックで運搬作業中、左カーブを下っていたトラックが作業道路から約60メートル下に落下した。運転手は、転落した箇所から約15メートル下の車内で発見された。原因は、運転者の操作ミスによるものと推定される。

## 石綿を取扱う作業等に従事していた退職者にも、健康診断を実施しましょう

現在あるいは過去に石綿取扱い作業（以下の作業）に従事していた方は、石綿にばく露している可能性がありますので、事業主としてはできるだけ退職者を把握した上で、対象者には下記の医療機関に相談の上、速やかに石綿障害予防規則に準じて胸部レントゲン検査等による健康診断を受診させるよう努めて下さい。

また、すでに廃止された事業場で石綿取扱い作業等に従事していた方も、同様に胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにして下さい（その際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝え下さい）。

- 1 石綿鉱山又はその附属施設において行う石綿を含有する鉱石又は岩石の採掘、搬出又は粉碎その他石綿の精製に関連する作業
- 2 倉庫内等における石綿原料等の袋詰め又は運搬作業
- 3 次の石綿製品の製造工程における作業

石綿糸、石綿布等の石綿紡績製品

石綿セメント又はこれを原料として製造される石綿スレート、石綿高圧管、石綿円筒等のセメント製品

ボイラーの被覆、船舶用隔壁のライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット（パッキング）等に用いられる耐熱性石綿製品

自動車、巻揚機等のブレーキライニング等の耐摩耗性石綿製品

電気絶縁性、保温性、耐酸性等の性質を有する石綿紙、石綿フェルト等の石綿製品（電線絶縁紙、保温材、耐酸建材等に用いられている。）又は電解隔膜、タイル、プラスター等の充填剤、塗料等の石綿を含有する製品

- 4 石綿の吹付け作業
- 5 耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱若しくは保温のための被覆又はその補修作業
- 6 石綿製品の切断等の加工作業
- 7 石綿製品が被覆材又は建材として用いられている建物、その附属施設等の補修又は解体作業
- 8 石綿製品が用いられている船舶又は車両の補修又は解体作業
- 9 石綿を不純物として含有する鉱物（タルク（滑石）、パーミキュライト（蛭石）、繊維状ブルサイト（水滑石））等の取扱い作業
- 10 上記1～9の石綿又は石綿製品を直接取扱う作業の周辺等において、間接的なばく露を受ける可能性がある作業

### 石綿の特殊健診、診断、治療が可能な労災病院

福島労災病院	いわき市内郷綴町沼尻3番地	(0246)26-1111
珪肺労災病院	栃木県塩谷郡藤原町高德632番地	(0288)76-1515
東京労災病院	東京都大田区大森南4-13-21	(03)3742-7301
千葉労災病院	市原市辰巳台東2-16	(0436)74-1111

## 無災害表彰について

厚生労働省の無災害表彰には、主に次の3つの制度があります。無災害表彰を授与されることは、安全衛生に関する事業場全体の意識を高めるとともに、労働者の自主的活動の更なる促進も期待できます。

### 1. 無災害記録証

無災害記録証授与内規に基づき、業種別に定められた無災害記録時間を達成した事業場に厚生労働省労働基準局長から授与されるものです。

無災害記録証は第1種から第5種までの5段階となっており、第2種無災害記録の時間数は第1種無災害記録の時間数の5割増となっています。

### 2. 建設事業無災害表彰

建設事業無災害表彰内規により、労働保険の保険料の額が160万円以上の工事に適用され、当該工事の全工期を通じ、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であって労働基準法施行規則別表第2身体障害等級表に掲げる身体障害を伴うものが発生しなかった場合に厚生労働省労働基準局長より授与されるものです。

### 3. 安全緑十字証

安全緑十字証授与規程に基づき、労働者数10人以上200人未満の事業場において、一定の無災害日数を達成した場合に茨城労働局長から授与されるものです。安全緑十字証の対象となる無災害日数は、一例を挙げると、労働者数51人から100人の電気機械器具製造業の事業場では、1,060日となっています。

この「安全緑十字証」は茨城労働局独自の制度となっています。

上記の表彰を受けるためには書面による申請が必要となります。詳しいお問合せは、日立労働基準監督署第3方面までお願いします。

## 茨城県の最低賃金

ー地域別最低賃金が3円引き上げられましたー



### 1 地域別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生效年月日
茨城県最低賃金	651	平成17.10.1

### 2 産業別最低賃金

件名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生效年月日
鉄鋼業	752	平成17.12.31
一般機械器具製造業	742	平成17.12.31
電気機械器具、情報通信機械器具 電子部品・デバイス、精密機械器具製造業	739	平成17.12.31
各種商品小売業	714	平成17.12.31

【注意事項】下記業種には、平成11年12月31日発効の最賃が適用されます。

- 1 一般機械器具製造業のうち包装・荷造機械製造業、産業用ロボット製造業の事業場で働く労働者
- 2 電気機械器具製造業のうち電球製造業、医療用電子応用装置製造業、一次電池(乾電池、湿電池)製造業、ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業、音響部品・磁気ヘッド・小型モータ製造業の事業場で働く労働者

件名	日額(円)	時間額(円)	効力発生效年月日
一般機械器具製造業 (繊維機械製造業を除く)	5,805	726	平成11.12.31
電気機械器具製造業	5,786	723	平成11.12.31

### 最低賃金に次の賃金は含まれません。

- ・精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ・1箇月をこえる期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ・臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ・時間外労働・休日労働に対する賃金及び深夜労働における割増部分の賃金  
仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

## 職場環境の改善のために快適職場推進計画認定制度のご利用を

平成17年は、11月30日現在で、継続事業として8事業場、有期事業として15事業場の合計23事業場が快適職場推進計画を申請し、認定を受けています。以下に認定を受けた事業場を紹介いたします。

	認定日	事業場名	所在地	措置内容
1	H.17.1.5	日立設備・日立電設・旭・宮田特定建設工事共同企業体 ((仮称)中部合同庁舎建設事業電気設備工事)	日立市	空気環境、視環境、温熱条件、音環境、作業空間等
2	H.17.1.28	飯村・タクムラ・中央特定建設工事共同企業体 ((仮称)中部合同庁舎建設事業空調設備工事)	日立市	空気環境、温熱条件、休憩室、重筋作業等
3	H.17.1.5	日本エレクトロニクス㈱	北茨城市	視環境、休憩室、温熱条件、空気環境等
4	H.17.1.5	岡部・多賀土木・熊田・日立電線ロジック特定建設工事共同企業体 ((仮称)中部合同庁舎建設事業建築工事)	日立市	空気環境、温熱条件、食堂、視環境、重筋作業等
5	H.17.1.5	秋山・藤和・日新特定建設工事共同企業体 (表田団地公営住宅建築工事)	日立市	空気環境、温熱条件、食堂、視環境、重筋作業等
6	H.17.1.28	前田建設工業㈱東関東支店 (ボレストー鹿島町新築工事)	日立市	空気環境、温熱条件、食堂、洗面所、更衣室、視環境、重筋作業等
7	H.17.2.3	中央理化学工業㈱茨城工場	北茨城市	空気環境、重筋作業
8	H.17.2.3	鯛穴吹工務店 (サーバス弁天町新築工事)	日立市	洗面所、更衣室、温熱条件、緊張作業等
9	H.17.3.17	益三建設㈱ ((仮称)旭マンション建設工事)	日立市	空気環境、温熱条件、重筋作業、食堂等
10	H.17.2.18	日立管工・多賀・藤和特定建設工事共同企業体 ((仮称)中部合同庁舎建設事業給排水衛生設備工事)	日立市	空気環境、温熱条件、視環境、重筋作業、洗面所、食堂等
11	H.17.3.17	東急建設・鈴縫工業特定建設工事共同企業体 ((仮称)高萩協同病院新築工事)	高萩市	空気環境、温熱条件、重筋作業、食堂等
12	H.17.3.17	新菱・飯村・市川特定建設工事共同企業体 (高萩協同病院新築工事(給排水衛生設備工事))	高萩市	空気環境、温熱条件、作業空間、休憩室、洗面所、食堂等
13	H.17.3.17	大成・鈴縫特定建設工事共同企業体(特別養護老人ホーム金沢弁天園新築工事作業所)	日立市	温熱条件、視環境、作業空間、緊張作業、休憩室、洗面所、給湯設備等
14	H.17.3.17	日立化成工材㈱山崎事業所	日立市	空気環境、休憩室
15	H.17.3.17	日立化成工材㈱本社	日立市	空気環境、休憩室
16	H.17.3.17	日立化成工材㈱伊師工場	日立市	空気環境、音環境、休憩室、環境整備等
17	H.17.3.22	鉄建・地崎特定建設工事共同企業体 (旭高架橋上部(南工区)工事)	日立市	空気環境、視環境、音環境、休憩室、洗面所、食堂等
18	H.17.3.22	高萩協同病院	高萩市	視環境、作業空間、重筋作業、休憩室、相談室、洗面所、食堂等
19	H.17.6.24	㈱秋山工務店 (アネージュ日立 エスタシオ作業所)	日立市	音環境、重筋作業、休息室、洗面所等
20	H.17.9.27	武藤建設㈱ (6号二ツ島歩道設置工事)	北茨城市	空気環境、温熱条件、視環境、作業空間、洗面所、給湯設備等
21	H.17.10.31	秋山・多賀土木・白土特定建設工事共同企業体 (大沼小学校作業所)	日立市	休憩室、温熱条件、重筋作業、空気環境、作業空間等
22	H.17.10.31	ユニマテック㈱	北茨城市	空気環境、視環境、休憩室等、環境設備、洗面所、更衣室、給湯設備等
23	H.17.11.29	㈱照栄製作所	日立市	空気環境、温熱条件、視環境、作業空間、重筋作業、休憩室、洗面所、給湯設備等



## 労働相談 QandA

### 1 年次有給休暇の付与について

- Q** 今度、定年退職する労働者を嘱託として引き続き再雇用することとなりました。退職金の支払も退職金規程に基づき行う予定ですし、新たな雇用と考えていますので、年次有給休暇については、新規採用と同様に6か月経過して10日の付与を考えていますが、問題はなんでしょうか。
- A** 年次有給休暇の付与に当たっては、要件のひとつとして「6か月以上の継続勤務」があります。この「継続勤務」とは労働契約の存続期間、いわゆる在籍期間のことをいいます。労働契約が存続しているか否かの判断は、実質的に判断すべきものとされています。定年退職によって「正社員」から「嘱託」に社内における身分関係も変更になり、賃金その他の労働条件も大きく変わることとなると思いますが、これは、労働契約の改定ではあっても、雇用関係そのものが消滅するわけではありません。したがって定年退職した労働者の身分関係を「正社員」から「嘱託」に変更した場合も、同一の使用主との間に労働契約が引き続き存続していることとなりますので、年次有給休暇の付与日数については、新たに起算をするのではなく、「正社員」等の勤続年数を通算することとなります。これは、退職金の支給をした場合であっても変わりはありません。ちなみに、「パートタイム」「アルバイト」から「正社員」に登用した場合等社内における身分の変更ですので、年次有給休暇の付与について、勤続年数は、それぞれ通算することとされています。

### 2 作業主任者の選任について

- Q** 当社では、有機溶剤を使用して塗装の業務を行なっています。塗装業務については、2交替制で1日15時間稼働させていますが、この場合、作業主任者は各直ごとに選任する必要がありますのでしょうか。
- A** 労働安全衛生法第14条では、一定の危険・有害な業務については、免許取得者または、技能講習修了者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないとされています。有機溶剤作業主任者は、主に作業の危険・有害性に着目し作業指揮を行うべきとされており、具体的にはその職務として次の1から4の項目について行わなければならないとされています。
- 1 作業に従事する労働者が有機溶剤により汚染され、又はこれを吸入しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。
  - 2 局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は全体換気装置を1月を越えない期間ごとに点検すること。
  - 3 保護具の使用状況を監視すること
  - 4 タンクの内部において有機溶剤業務に労働者が従事するときは、有機溶剤中毒予防規則第26条各号に定める措置が講じられていることを確認すること。
- 上の項目については、作業主任者が作業現場に立ち会っていないければ、職務を遂行できない項目もあり、労働者を直接指揮する必要があることから、交替制の各直ごとに作業主任者を選任しなければならないこととされています。このことについては、作業主任者が作業現場に立ち会っていないければ、職務が遂行できない他の作業主任者の選任についても同様であり、各直ごとに作業主任者を選任しなければなりません。

### 労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険に加入しなければならないことになっています。平成17年11月1日から、加入手続きを行っていない事業主に対しては費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、**遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%又は40%を事業主から徴収することとなります。**労災保険の適用を受ける事業主の方は、今すぐ、加入手続きを行ってください。なお、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。日立労働基準監督署にお問い合わせください。



# ハローワークからのお知らせ

## 改正高齢者雇用安定法について

### 高齢者雇用確保措置について

改正高齢者雇用安定法では、平成18年4月1日から、**65歳未満の定年の定めをしている事業主は**、高齢者の65歳(1)までの安定した雇用を確保するため、次の から のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じなければなりません。

- 定年の引上げ
- 継続雇用制度(2)の導入
- 定年の定め廃止

なお、 の継続雇用制度については、**原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められますが**、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応がとれるよう、事業主が、労使協定により、継続雇用制度の対象となる高齢者の基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、 の措置を講じたものとみなされます。

- 1 この年齢は、男性の年金(定額部分)の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。

平成18年4月1日	～	平成19年3月31日	62歳
平成19年4月1日	～	平成22年3月31日	63歳
平成22年4月1日	～	平成25年3月31日	64歳
平成25年4月1日	～		65歳

- 2 継続雇用制度は、「現に雇用している高齢者が希望しているときは、当該高齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度」をいいます。

## 試行雇用奨励金

職業経験、技能知識等から就職が困難な特定の求職者層について、一定期間試行雇用(トライアル雇用)することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的として、試行雇用奨励金を支給します。

- ・以下の対象者をハローワークの紹介により採用した雇用保険の適用事業主に支給される。

- 45歳以上の中高齢者
- 35歳未満の若年者等
- 母子家庭の母等
- 障害者
- 日雇労働者・ホームレス

### ・奨励金の支給

トライアル雇用を実施する事業主には、対象労働者1人につき月額5万円が最大3ヶ月間支給されます。手続き等の詳細については、ハローワークにお問い合わせ下さい。  
ハローワーク日立 0294(21)6441

- 平成18年4月1日よりハローワーク日立の管轄が変わります。
- ・ハローワーク高萩の管轄であった日立市のうち旧「十王町」がハローワーク日立の管轄となります。

## 障害者雇用促進法の改正の概要

働く障害者、働くことを希望する障害者を支援するため、障害者の就業機会拡大を目的とした各種施策を推進するべく、障害者雇用促進法が改正されました(平成17年法律第81号)。

以下、法律改正の概要について、説明いたします。

### 精神障害者に対する雇用対策の強化

精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)を雇用率の算定対象にします(法定雇用率は現行(1.8%)通り)。

### 在宅就業障害者に対する支援

自宅等で就業する障害者を支援するため、企業が仕事を発注することを奨励します。(発注元企業に特例調整金等(障害者雇用納付金制度)を支給)。企業が在宅就業支援団体を介して在宅就業障害者に仕事を発注する場合にも、特例調整金等を支給します。

### 障害者福祉施策との有機的な連携

障害福祉施設体系の改革とあいまって、障害者雇用促進施策と障害者福祉施策の有機的な連携を図ります。

障害者の就業機会の拡大をめざして

以上のほか、特例子会社に係る調整金・報奨金の支給先の範囲拡大その他所要の改正を行います。  
【施行期間】平成18年4月1日(ただし、一部については平成17年10月1日)

## 平成18年度講習会・教育開催計画

	種 別	開 催 日	実 技 会 場
技 能	玉掛け	4/6～8 6/8～10 8/3～5 10/5～7 11/30～12/2 2/1～3	(株)日立製作所 日立事業所
	特定化学物質等作業主任者	4/26～27 8/9～10 1/17～18	
	有機溶剤作業主任者	4/12～13 7/5～6 9/6～7 11/8～9 2/7～8	
講 習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	6/14～17 10/11～13 12/6～8 2/21～23	(社)日立労働基準協会教室
	ガス溶接	9/15～16 2/16～17	(株)日立製作所 日立事業所
	フォークリフト運転(学科)	4/3 5/25 7/19 9/25 11/2 1/10	(株)日立物流
特 別 教 育	乾燥設備作業主任者	5/10～11	
	プレス作業主任者	7/11～13	
	アーク溶接	11/17～18	(株)日立製作所 日立事業所
	クレーン運転	4/21～22 10/20～21	(株)日立製作所 電機システム事業部
	研削といし	3/1～2	(社)日立労働基準協会教室
	プレス・シャー	12/15～16	日立ホーム&ライフソリューション(株)
	電気(低圧)取扱い業務	9/11～12	桐木田広場
講 習 会	粉じん作業	8/30	
	安全衛生推進者等養成講座	5/16～17	
	職長教育	5/30～31 7/26～27 9/27～28 11/14～15 1/23～24 3/7～8	
	ゼロ災研究会	6/22	

1. 学科の会場は全種目 (社)日立労働基準協会教室です。
2. 開催日は講師及び会場の都合等により変更になることもあります。

改正労働安全衛生法の  
説明会の開催案内

## 説明会の開催案内

労働安全衛生法の一部を改正する法律が、11月2日に公布され、平成18年4月1日(土)は平成18年12月1日)から施行されることになりました。また、現在、施行規則の一部改正等も見込まれていることから、茨城労働局による説明会が次の通り開催されますのでご案内いたします。

1. 日 時 平成18年2月20日(月)

2. 場 所 日立労働会館(駐車場はありません)

3. 説明内容 (1)事業場における自主的な安全衛生活動促進のための環境整備

(2)元方事業者による混在作業現場における安全衛生管理の実施

(3)発注者等による危険有害情報の提供

(4)長時間労働者等に対する面接指導制度

(5)化学物質の容器等への表示と文書交付制度の改善

関係者をはじめ、多くの方々の出席をお待ちしております。

あけましておめでとございます。

新たな希望に胸を膨ませた良い新年をお迎えのことと存じます。

昨年モJR西日本の脱線事故等大きな災害が発生し、日本の安全神話が更に大きく揺らいだ年であります。

「一年の計は安全にあり、今年こそ安全・安心の年になりますよ」祈りつつ、労働災害防止・健康障害防止活動に積極的に取組んで参りましょう。

## 編集後記

あけましておめでとございます。

新たな希望に胸を膨ませた良い新年をお迎えのことと存じます。

昨年モJR西日本の脱線事故等大きな災害が発生し、日本の安全神話が更に大きく揺らいだ年であります。

「一年の計は安全にあり、今年こそ安全・安心の年になりますよ」祈りつつ、労働災害防止・健康障害防止活動に積極的に取組んで参りましょう。

謹賀新年

(社)日立労働基準協会

事務局一同